

保護者様

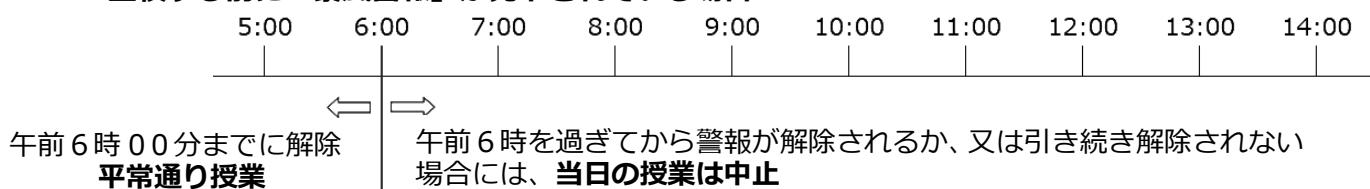
豊田市立山之手小学校長
加藤慎一

豊田市立学校防災計画に準じた対応について

日頃は、山之手小学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、見出しおことにつきまして、豊田市教育委員会より通知があり、次の通りとなりましたのでご連絡いたします。

警報時における児童の登下校について

1 登校する前に「暴風警報」が発令されている場合



※ 給食について：気象情報等により事前に暴風警報が発令されると予測される場合は、あらかじめ給食を中止する場合があります。

2 登校後に「暴風警報」が発令された場合

- (1) 気象状況等から、児童が安全に帰宅できる場合は、授業を中断し、教師が引率して集団下校させます。
- (2) 上記の場合、通学路の安全確保に問題があると判断した児童は、学校に待機させます。家庭連絡がつき次第、お迎えにきてください。

3 土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により市から「高齢者等避難」が発令された場合

該当する場合は、上記の1、2に準じます。

高齢者等避難 該当単位で発令	避難発令単位	該当校
土砂災害 豊南中学校区に該当地区有り	コミュニティ (中学校区)	関連する小学校を含む 中学校区
河川の氾濫 (逢妻男川)	竹町・中町・竜神町 竹元町・土橋町	該当町を含む小学校 及び中学校

- ※ 「高齢者等避難」の発令を待たずに「避難指示」が発令された場合も上記の1、2に準じます。
- ※ 暴風警報が解除された後も、「高齢者等避難」の発令が継続している場合もあるため、適切な情報の把握に努めてください。
- ※ 土砂災害について、山之手小学校は豊南中学校区（前山小学校、平和小学校、山之手小学校）に準じます。そのため、山之手小学校区において小学校が休校でも、竜神中学校は登校する場合があります。
- ※ 河川の氾濫について、山之手小学校区において小学校が休校でも、豊南中学校は登校する場合があります。

	豊南中学校	竜神中学校	本校
土砂災害	×	○	×
河川の氾濫	○	×	×

○：登校 ×：休校

4 「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合

- (1) 児童の登下校については、校長が校区内の戸外状況を判断して決定します。休校にする場合は、学校メールでお知らせします。
- (2) 河川・道路・橋などの状況を把握し、危険のある場合は自宅待機させ、学校に連絡してください。(学校 TEL 28-0722)

5 その他

気象台から発表される気象情報には、各種の発表（暴風・大雨・洪水・雷・その他）警報・注意報があります。特に、「暴風警報」と「発令地区」にご注意ください。

＜本校は、「愛知県全域」・「愛知県西部」・「西三河北西部」・「豊田市西部」で判断します＞

大規模地震発生時における対応について

1 学校活動中に市内で震度5弱以上の地震が発生した場合

保護者の迎えとします。※ 学校メール等による学校からの連絡がなくても実施します。

2 その他の地震発生について※ 市教委の指示を受け、必要に応じて、学校メール等で連絡します。

- (1) 「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

- ① 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
 - ・ 通常どおりの教育活動を行います。
- ② ①の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合
 - ア 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）
 - ・ 通常どおりの教育活動を行います。
 - ・ 児童の登下校等の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休業とします。
 - イ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）
 - ・ 豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童を速やかに帰宅させます。
 - ・ 児童の登下校等の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休業とします。

弾道ミサイル発射に係る授業の取扱い等について

】アラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は次のように対応します。

1 登校前に発信された場合

ミサイルが領海外に落下	ミサイルが領土・領海に落下
児童は登校します。	児童は自宅待機とします。 ※ その後の対応については、学校から児童・保護者のみなさまへ学校メールや学校ホームページ等で連絡します。

2 学校活動中に発信された場合

児童は学校活動を中断し、できる限り安全な場所で待機し、次の通り対応します。

ミサイルが領海外に落下	ミサイルが領土・領海に落下
児童は学校活動を再開します。	児童は待機を継続し、安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行います。 ※ 学校の対応については、保護者のみなさまへ学校メールや学校ホームページ等で連絡します。

※ 弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されていますので、ご確認ください。

この文書は、ホームページにも掲載しております。